

地域のインフラと未来を守るために

地域の未来を守る 「価格転嫁」と「改正建設業法」

～最新の改正建設業法と災害対応の視点から～

適正な価格転嫁と労務費の確保で、持続可能な経営と現場の未来をつくる

令和7年12月に施行された「改正建設業法」の重要変更点（労務費の基準や資材高騰に伴う契約変更ルールなど）をはじめ、地域のインフラや防災・災害対応を最前線で支える「建設業のいま」を、国土交通省の最新資料に基づき分かりやすく解説します。

● 地域の守り手としての建設業と災害対応

地域建設業の役割とインフラ維持、
九州地方整備局の役割・災害時の活動

● 改正建設業法と適正な価格転嫁の推進

価格転嫁の社会的理解の醸成、
材料費記載見積書の定義、
資材高騰・適正工期にかかる協議ルール

● 持続可能な業界と地域づくりの未来

新4K（給与・休日・希望・カッコイイ）の
実現 事業継続力強化（BCP）、質疑応答

2026
11.20 金
18:30 - 20:00

会場 ゆめぶらっと小城 1F 研修室

参加者 中小・小規模事業者

参加費 無料

講師 国土交通省 九州地方整備局
建政部長

長瀬 洋裕 氏

お申込み お電話・申込書または右のコードからお申込みいただけます

小城商工会議所 行 FAX 0952-72-4120



令和 年 月 日

11月20日（金）「地域の未来を守る「価格転嫁」と「改正建設業法」 申込書

事業所名		電話・FAX	
メールアドレス			
参加者	①	参加者	②